

Ⅲ 決算に関する情報

○平成29年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	16,276,366	地方交付税交付金	16,768,008
一般会計より受入	15,621,975	地方特例交付金	132,800
財政投融资特別会計より受入	400,000	交通安全対策特別交付金	55,343
東日本大震災復興特別会計より受入	254,390	地方譲与税譲与金	2,405,223
租税	3,062,853	地方揮発油譲与税譲与金	258,402
地方法人税	653,892	石油ガス譲与税譲与金	8,362
地方揮発油税	256,386	自動車重量譲与税譲与金	266,014
石油ガス税	8,228	航空機燃料譲与税譲与金	14,917
自動車重量税	259,322	特別とん譲与税譲与金	12,351
航空機燃料税	14,919	地方法人特別譲与税譲与金	1,845,174
特別とん税	12,344	地方道路譲与税譲与金	0
地方法人特別税	1,857,760	事務取扱費	248
借入金	32,190,291	諸支出金	383
雑収入	721	国債整理基金特別会計へ繰入	32,418,136
前年度剰余金	987,231	予備費	—
前年度剰余金受入	551,067		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	436,164		
合計	52,517,465	合計	51,780,144

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……15,621,975 百万円
 (予算に計上した繰入金の額) ……15,629,506 百万円

・借入金の額及び当該借入金の予算額

(借入金の額) ……32,190,291 百万円
 (予算に計上した借入金の額) ……32,017,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …… 737,320 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金(震災復興特別交付税)の支出残額の翌年度繰越、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後の譲与後に係る租税収入を翌年度に譲与)及び一時借入金の未償還によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。